



雇用における男女間格差解消を！

男女平等推進委員会と女性委員会が青森労働局に合同要請

国が『女性活躍加速のための重点方針2020』を策定して約1年が経つ6月21日(月)、連合青森男女平等推進委員会(高橋博幸委員長)と女性委員会(東出るり子委員長)は、青森労働局に対し、職場・家庭等における男女間の格差是正を求め、「雇用における男女平等」に関する要請を行った。

要請には男女平等推進委員会高橋委員長と大澤事務局長、女性委員会東出委員長が出席し、雇用環境・均等室辺田幸子室長に要請書を手渡した。

要請内容は①雇用創出と人道支援、②生活困窮者一人ひとりへ行き届く支援、③仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備、④ハラスメント対策、次世代育成支援、女性活躍推進の4分野13項目。次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法の周知強化やSOGIハラ等、各種ハラスメントの根絶、男性の育児休暇促進、新型コロナウイルスの影響を受ける労働者の積極的な採用等、事業主への一層の働きかけも要請した。

高橋委員長は「新型コロナにより非正規雇用の多い女性への影響は顕著化している。今こそ困窮者への対策やきめ細やかな対応、確実に行き届く支援が重要」と求めた。



要請書を受けとった辺田室長は「様々な支援制度や相談窓口等を周知するとともに理解促進に向け関係機関と連携しながら誰もが働きやすい環境整備に取り組んでいく」と回答した。

意見交換では、県内の育休取得状況について「男女とも全国平均を上回っているものの、退職勧奨や配置転換など不利益取り扱いの相談も増えている。違反が認められた場合は速やかに行政指導に入る」と述べた。また男性の取得については大多数が短期間に留まっているのが現状。「長期取得には職場の理解が重要であり、企業がどのようにサポートしたか等、取得者にヒヤリングし事例集を発行するので活用いただきたい」と報告があった。

連合青森2021春季生活闘争妥結状況										2021年6月20日現在	
	対象組合・員数	要求提出		加重平均		妥結状況		加重平均			
		組合数	率	金額	率	組合数	率	金額	率		
連合青森	187組合 21,445名	119組合	63.64%	7,892円	3.47%	83組合	69.74%	4,570円	1.98%		
地場労組	117組合 11,262名	72組合	57.60%	8,208円	3.72%	38組合	32.74%	4,686円	2.21%		
		要求金額(単純平均)		要求率(単純平均)		妥結金額(単純平均)		妥結率(単純平均)			
非正規 ※時間額		18組合	34.6円	3.70%		13組合	18.4円	2.01%			

コミュニケーションのマインド・スキル・ノウハウを身に付ける

「青年女性コミュニケーション・オンライン学習会」

連合青森青年委員会（宮田慶輝委員長）と女性委員会（東出るり子委員長）は県内全地域協議会共催で、7月3日（土）13時30分から県内6会場、全地域協議会をオンラインで結び、「青年女性コミュニケーション・オンライン学習会」を開催し、130名が参加した。

現在、コロナ禍で人とのつながりの稀薄化が進む中、職場・組織でのコミュニケーションは一層意義を高めている。また昨年開催した「青年委員会組織活性化検討会」において、『青年活動の低下を実感する中、活動の意義や魅力を効果的に組合員に発信するにはコミュニケーション能力が必要である』と人材育成の観点からも課題ととらえ、開催された。

宮田委員長は、自身も職場でテレワークを実施していることに触れ「コミュニケーションの稀薄化、大切さを痛感している。この学習会で人間関係・信頼関係を構築する上で必要なコミュニケーションのマインド・スキル・ノウハウを身に付け、様々な人生シーンに役立ててほしい」と挨拶した。



一流芸人の所作を例に
安・共・認・楽・善くを学ぶ

続いて講師に迎えた吉本興業の二人組芸人Wマコトさんより『笑撃ビジネスコミュニケーション・一流芸人から学ぶ！～なんでやねん力～』と題し講演いただいた。笑いの五原則～安・共・認・楽・善～をキーワードに一流お笑い芸人のコミュニケーション術を学んだ。

参加者からは、「マスクをしなければ人と話すことが出来ない今だからこそ、共感・相槌などの表情以外のところで、ポジティブな表現をしていくことが大事」「職種を問わず、日常的に笑いの五原則を心掛けることが、働きやすく風通しの良い職場に繋がると改めて感じた」等、参加者から多くの感想が寄せられた。

『2021 平和行動 i n 広島・長崎・根室』

視聴参加、お願いします！

連合青森は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から『平和4行動』について、参加を見送ることとし、今年度は連合本部が配信する集会・メッセージ動画を視聴することにより、個々に平和について考える機会とし、『2021平和行動』として位置づけることと致しましたので、是非、ご視聴ください。

平和行動 i n 長崎

■日 時 2021年8月8日（日）15:30～
■連合HP 「7つの絆 2021平和行動in長崎」
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/peace/nagasaki.html>



平和行動 i n 広島

■日 時 2021年8月5日（木）15:00～
■連合HP 「7つの絆 2021平和行動in広島」
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/peace/hiroshima.html>



平和行動 i n 根室

■日 時 2021年9月10日（金）10:00～
■連合HP 「7つの絆 2021平和行動in根室」
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/peace/nemuro.html>



労使双方の「ワークルール」に関する知識を高め、労働問題の是正・解決に！ 「ワークルール検定2021・春(初級)」

連合やNPO法人職場の権利教育ネットワークなど全6団体で構成される(社)日本ワークルール検定協会は、「ワークルール検定2021・春」を6月13日(日)、初級21会場、中級6会場で一斉に開催した。青森県においては青森市の労働福祉会館で「初級検定」を開催し、48名が受検した。

近年「ハラスメント」などの労働相談の増加や、「ブラック企業」の社会問題化など、使用者側と労働者側双方の「ワークルール」に関する知識の欠如に起因した労働問題が顕著化している。また学校教育でも実践的な教育はされず、社会に出てから困難に巻き込まれるケースも増加傾向にある。このような労働をめぐる問題を是正・解決するためには労使双方の「ワークルール」に関する知識・認識を高めていく必要があることから、本



真剣に取り組む
受検者の皆さん

検定は2013年から「ワークルール」の社会的普及と健全な労働環境の実現を図ることを目的に実施され、県内においては4回目の開催となる。

初級検定は20問中14問正解で合格となり、次のステップ「中級検定」の受検が可能となる。合格発表は7月5日に協会の公式ホームページに掲載される。

「仕事で悩むあなたを応援します」

女性のための全国一斉労働相談ホットライン

近年、女性活躍推進法や改正育児・介護休業法、ハラスメント対策関連法が施行されるなど働く女性に関わる法整備は進んでいるものの、一方ではセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する相談が増加傾向にある。またコロナ禍の現在、雇用に関する影響は多くの女性労働者を直撃している。

このような状況を踏まえ、連合は6月8日(火)

と9日(水)の2日間、女性を対象にした全国一斉相談ダイヤルを実施した。

また労働相談ダイヤル周知のため、6月7日(月)13時30分から青森市の「さくら野百貨店前」にて街頭行動を行い、性差別のない職場環境や労働組合の意義・必要性を訴えた。



■全国一斉相談ホットライン集計

(本部オンライン相談別)

	総数	男性	女性	その他
連合本部	615件	170件	440件	5件
連合青森	7件	2件	5件	-

■雇用形態 (連合青森)

	件数	派遣社員	その他
契約社員	2件		1件
パート労働者	2件		1件
正社員	1件	-	-

■相談内容 (連合青森)

	件数	労働契約関係	その他
パワハラ・嫌がらせ	4件		1件
賃金関係	2件	-	-

■相談事例

- コンビニ勤務。同僚からの無視、仲間はずれ、伝達事項を伝えてくれない、わざと仕事を入れる等のハラスメントを受け、体調不良となった。店長へ相談し注意してもらったが解決していない。この同僚と何か特別なトラブルがあった記憶もなく理由が不明。今後どうしたら良いか。(パート・女性・40代)
- 土木会社の契約社員。社長からのパワハラが原因で5月末で退職。給料は現金手渡しで6月5日が給料日だが社長が怖く取りに行けない。このままだと1ヶ月分の給料が入ってこない。どうしたら良いか。(契約社員・男性・10代)

夢実現へ向けてデメリット克服とステップを組み立てる

女性委員会「女性が輝き続けるためのオンライン学習会」

連合青森女性委員会（東出るり子委員長）は6月12日（土）10時から青森市の県労働福祉会館にて「女性が輝き続けるためのオンライン学習会」を開催し、参集・オンラインを含め34名が参加した。

東出委員長は「コロナ禍において鬱々とした日常が続いているが生活、仕事をする上で最も大切なことは心と体の健康を保つこと。この学習会で心も体もリフレッシュしてほしい。またコロナにより人との繋がりも希薄化してきている。女性委員会は皆さんとの繋がりを大切に活動強化していくのでご協力いただきたい」とあいさつした。

次に講師に迎えた「Shinoe Dance Art」代表の四戸美由紀氏より『女性が輝き続けるために！～私が選んだ道～』と題し講演いただいた。四戸氏は「輝いている人とは、人とは違う挑戦をしている人。しかし新しいことに挑戦するにはメリットだけでなくデメリットも生じるため、リスクに不安を感じ最初の1歩が踏み出せない人は多いと思う。デメリットが生じた際、克服方法を模索する道を選択するか、諦める道を選択するかが大きな分かれ道になる」と語った。その後、目標達成シートを活用し、参加者各自の夢実現に向けゴー



スクリーンに映る
四戸講師を前に体験学習

ルまでの過程を組み立て、意見交換に入った。

子供の頃から小説家になる夢を持つという参加者の一人は「好きなことを仕事にでき、収入も得られるというメリットがある。これまでのステップは同人誌の発行やWEBにアップすること。将来、自分の作品が本屋に並んでいることが夢」と語った。

続いてストレッチヨガ・クラシックバレエの体験学習会に入った。インナーマッスルの強化や美容効果が高いとされるストレッチヨガでは、特殊な呼吸法を使い精神統一を図りながら普段使わない筋肉を伸ばした。前屈してからのポーズでは床に指先すら届かず苦戦する参加者もあり、悲鳴や笑いが聞こえる中、皆汗をかき心も体もリフレッシュした。

2021年7月行動予定 7月10日現在

- 7月13日(火)18時30分 WEB
「第5回青年委員会幹事会」
- 7月15日(木)14時 県労働福祉会館
「第6回副事務局長会議」
- 7月16日(金)10時30分 県労働福祉会館
「第4回地場労対策委員会」
- 7月16日(金)13時30分 県労働福祉会館
「第5回政策委員会」
- 7月16日(金)15時00分 県労働福祉会館
「第17回執行委員会」
- 7月16日(金)上記終了後 県労働福祉会館
「第5回闘争委員会」
- 7月21日(月)17時45分 県労働福祉会館
「第1回食みみ実行委員会」
- 7月26日(月)13時30分 県労働福祉会館
「第4回組織拡大委員会」

- 7月31日(土)11時00分 平内町茂浦海岸
「地引網体験&清掃活動」

2021年8月行動予定

- 8月7日(土)13時00分 青森市内
「7.28平和の集い・平和学習バスツアー」
- 8月10日(火)11時30分 さくら野青森店前
「連合(05)の日街頭行動」

連合青森ホームページ

<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森

検索